

議 長

続いて、中平議員の一般質問を行います。2番中平議員。

(午前10時35分)

2番

みなさん、おはようございます。2番議員の中平茂明でございます。

中平議員

一般質問に先立ちまして、7月豪雨で被災されました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一昨年の豪雨災害から僅か2年後の状況であり、私自身も2年前に被災しております。現在、復興を遂げておりますが、たいへん心が痛むところでございます。速やかな復旧を願っております。

それでは通告書に従いまして、一般質問を行います。

まず、1つ目は、有害鳥獣対策について、本町の取り組みを問うでございます。サル・イノシシ・カラス等による農作物の被害は、本町にとって深刻な問題であります。先月の、まちづくり意見交換会でも多くの要望が出ております。特に近年はサル・イノシシ等の個体数の増加が懸念されております。多くの町民が米・果樹・野菜作りに励んでおられますが、被害に悩まされております。本町の有害鳥獣被害対策について、どのような対策を取られておられるのか、今後の対策についてはどのようにお考えでおられるのかを問うものでございます。

2つ目としては、三江線跡地利用について問うものでございます。三江線跡地利用については、平成30年6月議会の一般質問で取り上げておられますが、それ以来、2年が経過しております。その後について町民に対し具体的な情報提供もなく、町が譲り受けた区間が、どこからどこまでなのかも知らない町民も多数います。現在、JRとどのような話になっているのか。どのように利用するのか。また利用については、広く町民の意見を聞く必要もあると存じますが、そのような場を設けておられるのかどうかですね、設ける予定もあるのか。それから除草がされておらず、たいへん景観が悪いです。今後の利活用について、町の考えを問うものでございます。以上、2項目でございます。よろしく申し上げます。

議 長

それでは、中平議員の質問のうち1項目めの「本町の鳥獣対策について問う」に対する、答弁をお願いします。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長

2番中平議員の「本町の鳥獣対策について問う」についてお答えします。サルをはじめとする有害鳥獣が与える農作物への甚大な被害は、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、農業に、さらには、地域に多大な被害をもたらしています。また、近年、車両との衝突事故なども増え、町民の皆様の生活環境にまで、大きな影響を及ぼしています。

これまで、猟友会と連携したサルの駆除の実施や、防護柵の設置の推進などを行ってまいりました。被害防止対策としては、1つには駆除による動物の個体群管理として、駆除班による銃器での駆除、わな設置など。2つ目と

番外湯浅産
業振興課長

して、防御としては、農家又は集団によるワイヤーメッシュ柵、電気柵などの支援をしまいりました。また、3番目として、追い払いや生息環境管理として、草刈り、放任果樹の伐採などや、草刈りにより農地と動物生息域との緩衝帯設置などを推進してまいりました。

その成果としては、平成30年度のサル捕獲頭数35頭が、令和元年度は72頭と倍増しており、出沒が増加したサルからの農地被害を少しでも食い止められたものと考えております。

今後、こうした対策の3本柱を組み合わせることが不可欠であり、農業生産者だけでなく、集落でサルなどの有害鳥獣対策を考えて頂き、駆除、防御、追い払いを効果的に行っていただく機運を高め、対策をとってまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

先ほどの答弁にございました研修会による意識の醸成という部分でございますが、私自身も6月に開催されました研修会に参加いたしております。予定人数を大幅に超える参加者がございまして、関心の深さが伺えました。集落ぐるみで連携した取り組みが必要という事が資料にあります。平成20年から中倉集落で、平成22年から市井原地区で取り組まれておる、そういう資料に報告がございましたが、その結果、サルの被害が大きく減少したという報告がございまして、その後、同じような取り組みを継続してやられておるのでしょうか。また、先般、中倉地区にサルから農作物被害を守るための防護柵の設置がされたようですが、内容について伺いたしたいと思います。まったく新しい取り組みをされているのでしょうか。お願いします。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

まず、平成21年度に中倉地区で行われた集落対策についてでございますが、こちらはですね県のモデル事業を活用して、県が実施主体で行われました。具体的には集落での話し合いから始まりまして、サルの出沒調査ですとか、そういった現状把握。それから放任果樹や^{ひこばえ}薬の処理。そして一番大事なロケット花火など活用した追い払い等が行われたところで、こちらはですね県の論文も出ておりまして、出沒回数やらそれから被害が減ったと、効果があったというような報告がありました。その後のこういった取り組みでございますが、まずは集落との合意形成。集落の皆さんで取り組んでいただくという、そこが大事でありまして、まだ、なかなかそういったところには取り組めておりませんが、現在では国の特別交付金ですとか有利な有害鳥獣に関する制度もありますので、そういった事を活用しながら集落と情報連携をしながら合意形成を図れるような取り組みをしていきたいというふうに思っています。それから本年度実施いたしました研修会、それから最近、中倉の方で

番外湯浅産業振興課長 実証圃場を設置したところでありますが、7月に三大字の方で研修を行いました。たくさんの方に来ていただきました。これはですね先進的と言いますか、工夫を凝らした柵の設置からサル被害を防ぐというところで、圃場は柿の圃場でございました。そういった生産者自らが工夫された取り組み、或いは県ですとか国の資料に基づいた適切な防護柵、或いは電気柵といった設置を正しく皆さんに理解していただくというところが目的でございました。それから最近、中倉でですね、実証圃場を設置いたしましたサルの防御用のネットでございます。こちらは新製品のようにございまして、中倉でサル被害が多く出たというところで、その製品をですね、農家の皆さんに周知すると言いますか、そういったところで、効果のほどはどうなんだというところで、町の方で農家それから県と協力しながら、実証圃場を設置いたしました。現在のところは、サル被害が設置前と設置後で減少したという報告を聞いておりますが、具体的に、まとめてみたいというふうに思っております。以上です。

議長 再質問がありますか。2番中平議員。

2番中平議員 これは参考まででございますが、サルの被害額についてでございますが、川本町では平成29年、198,000円。平成30年、528,000円。令和元年が1,045,000円と大きく、ここ3年間増加しております。同じく令和元年の美郷町が320,000円。邑南町が231,000円でございますので、かなり開きがございます。またここに出ている数字というのは、実際、報告のあった数字でございますので、かなり総体的には被害が出ておると推測されます。それから先ほどの中倉集落の実証試験は良い事だと思いますが、隣の美郷町もですね、現在、美郷バレー構想というのが詳しくは言いませんが、産官学民の連携で様々な事に取り組んでおられる1つに、サル・イノシシ・シカ等の電気柵の設置について、業者を交えての今、フィールド試験中でございます。いずれ効果の実証が報告されると思いますが、中倉集落の実証の結果も含めて、余所での良い成果が認められれば、そちらの方の情報も取り込んでいただきたいと思います。それからサルについてですけれども、川本町では有害鳥獣対策推進員が設置されているというふうに伺っておりますが、何名体制でやられていて、具体的にどういう事を行っておられるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 これは町の有害鳥獣対策事業に基づく、有害鳥獣対策推進員の事でしょうか。駆除班の事では（「駆除班ではないです」議員の声）、ないですか。たいへんすみません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、これは町の有害鳥獣対策事業実施要綱に基づきまして、これはですね、鳥獣保護法に基

番外湯浅産業振興課長 づいて、そういう事業実施をいたします計画の中で推進員、それから駆除班の設置、それから被害の発生予測ですとか、駆除の計画などを立てるものでございます。ちょっと済みません、具体的にその推進員の方の資料を持ち合わせておりませんので、また説明させていただきたいと思います。

議 長 他にありますか。2番中平議員。

2番中平議員 駆除班については、資料をいただいておりますが、これは50名程度。そのうち銃器と罟、両方の方が16名という事で、ここ数年、横ばいで邑南町は因みに120名。銃器と罟、両方を併せますと34名というような体制でやっておられます。猟友会の方の会員の話を聞きますと、やっぱりこの猟友会自体が、ちょっと人数的に厳しい状況にあつてですね、いろいろ補助をして会員を増やすというような事もやっておられますが、ここ何年もすると町内で捕獲された鳥獣を最終処分が町内でなかなか出来なくなるんじゃないかという心配もちょっとされておりました。それからですね、役場内ですね、専従職員の育成の事について申し上げますが、ご存知のとおり美郷町は「山くじらブランド推進課」というのが設置されておまして、鳥獣対策と林業セットで担当されております。邑南町の方は、役場の職員のOBの方が、鳥獣の専門員で常駐されております。この方は狩猟免許も持っておられまして、猟友会にも入っておられます。迅速に動けるんじゃないかというふうに感じております。私自身、6月の議会で林業の方ですね、専任職員の育成或いは雇入れという事を提案したところでございますが、この鳥獣対策も同様の事でございます。是非、検討願いたいと思います。それとですね、最近、クマがたくさん出没情報が出ておりますが、尾原の方では畑に足跡が有ったとかというふうに聞いております。クマについて何か対策を考えておられるのか、お伺いします。対策協議会みたいなものも、あるんでしょうか。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 クマにつきましては、中国地方は保護対象になっておまして、駆除出来ない野生動物になっております。ですので、出没した時には人的被害が有るか無いか、そこら辺を判断しながら県の許可を得ながら駆除するというケースもございますが、基本的には保護鳥獣となっておりますので、駆除は出来ません。対策といたしましては、出没情報の提供によりまして、県ですとか警察など関係機関に連絡をした上で住民さんへ周知をすると、素早い周知で安全を確保するというような対策をとっております。

議 長 再質問がありますか。2番中平議員。

2番 クマの被害対策のひとつに、不要果樹の伐採が効果的であると。或いはサ

中平議員 ルの防除につきましても、先ほどありました緩衝帯の設置ですね。有効であるというふうに言われておりますが、これは進んでおるのでしょうか。それをちょっと聞きたいと思います。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 不要果樹の伐採ですとか、そういった野生動物を人間の生活環境に寄せ付けないといった周知ですとか、研修などはひとつには鳥獣被害対策の手引きなどを全戸配布、農家の方に配布したりですとか、研修の折にですね、これはクマ・イノシシに関わらず、サルもそうなんです、不要な放任果樹を伐採。或いは畑に残された収穫しない不要な野菜の除去。或いは残飯を農地や宅地周りに出さないと、そういった周知をさせていただいております。ですが、目にする範囲内では遊休農地が増えておったりですとか、高齢化或いは農業の担い手不足、そういった問題で、必ずしも十分な対策が出来ているのかといえば、そうでもない地域もあるように思います。

議 長 再質問がありますか。2番中平議員。

2番中平議員 緩衝帯の設置についてですね、例えば大がかりに樹木を伐採しないといけないとか、そういう場合ですが、私、個人的にですね、森林環境譲与税を利用する事が可能ではないかというふうに考えております。もしこの鳥獣対策の予算でそういう大がかりなもので必要な場合は、是非、研究していただきたいと思います。それから最近ですね、あまり、ここ川本町では問題には未だなっていませんが、シカについてですね、対策をどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 シカにつきましては、数年前から駆除の奨励金の対象としております。今現在はですね、捕獲頭数はさほどは上がっておりません。まだまだ川本町内では多く見掛けることはございませんが、今後、当然のように増えていく可能性がございますので、シカ以外の野生動物同様、駆除・追い払い・防御等の対策を周知して集落と連携しながら対策をとっていきたいというふうに思っております。

議 長 再質問がありますか。2番中平議員。

2番中平議員 説明にございましたとおり、シカについては、川本町では令和元年度に5頭ほど捕獲されているという数字が上がっておりますが、邑南町では令和元年度で119頭の捕獲がございます。シカについて言いますと、完全にも広

2番
中平議員

島側から入ってきておりますので、この邑南町でどれだけ止めるかにはかかっていると思います。或いは飯南町ですね、あの辺りでどれだけ止められるかという事は頑張ってもらわなければいけません、シカは農作物も勿論なんです、林業にたいへん被害を及ぼします。苗木の食害でありましたり、樹木に対する角こすりなどが、全国各地で報告されております。おそらく具体的な対策は未だ今からと思いますが、鳥獣対策全般に言える事なんですけれども、やっぱり近隣の自治体との連携ですね、これはやっぱり不可欠と考えます。邑南町の方でもシカの被害対策では、10月1日からですね、モデル地区を設定して、括り罠の実証試験が始まります。そういった効果ですね、効果などの方も充分情報収集されて、今はまだ安心なんです、入り出したらちょっと対策にまた多大な費用に係るという事が発生しますので、是非、検討願いたいと思います。それから捕獲奨励金が支払っておられますが、聞くところによると年に一回支払うというような事になってはいますが、これは特段、理由があるという事はないですか。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

捕獲奨励金、サル・イノシシ・シカについて、お支払いをしております。頭数に応じての奨励金の支払いでございます。支払いについては仰るとおり年度で締めて、年一回、これは個人々ではなくてですね、猟友会を窓口として支払う形をとっておりますので、年に一回、支払先は人・1口というようなところでございます。これはちょっといつからか把握はしてはおりませんが、猟友会、駆除班の母体となっているものでございますが、そこを協議しながらこういう形に現在、落ち着いております。年に何度か駆除班の役員さんと協議をする場所もございますので、未だ年に一回がどうなのかというご意見はいただいておりますが、駆除班の役員さんを通して、そういうお話をいただければ協議はできるのかなというふうには思っております。

議 長

再質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

猟友会の会員の一部からのちょっと耳にしております、たいへんやる気が無くなるというような事を聞いております。因みにですけど、美郷町は4ヶ月おき、邑南町は3ヶ月おきというふうな対応を執っておられます。猟友会さんの方と、そういう話で落ち着いているのであれば、そこをとにかくいう事はありませんが、実際にはやる気を起こすためにはある程度、短い間隔での支払いも必要ではないかなと思います。農業従事者は勿論ですが、熱心に家庭野菜を作っておられる高齢者の皆さん、これは収穫の喜びを生きがいにしておられます。是非、鳥獣被害対策について、今後の取り組みを強化していただいて、また役場内の体制の強化もお願いして、この質問を終わりたいと思います。

議 長

答弁はよろしいですか。

(「よろしいです。」の声あり)

はい。以上で、1項目めの「本町の鳥獣対策について問う」の質問を終了いたします。

々

次に、2項目めの「三江線跡地利用について問う」に対する、答弁をお願いいたします。番外瀬上まちづくり推進課長。

番外瀬上ま
ちづくり推
進課長

2番中平議員ご質問の2項目め「三江線跡地利用について問う」にお答えします。

J R三江線の廃止に伴う鉄道資産の取得につきましては、平成29年3月に、J R西日本より譲渡条件が提示され、活用の希望について照会がありました。町としては、考えられる活用方法を広く検討するため、平成29年5月に、議会、商工会、地域婦人会、観光協会に加えて、県中山間地域研究センターや西部県民センターにも入っていただき立ち上げました「三江線鉄道資産活用検討委員会」を、同年11月までに4回開催し、町議会全員協議会でもご議論をいただきました。その間、沿線自治体が協議を重ねた結果、当初、J R西日本から示された条件であった「一括無償譲渡」は、最終的には、「希望する区間のみを無償譲渡」とされ、新たに、「管理費用相当額として、建物撤去費、除草費及び税金相当額の30年分をJ R西日本が負担する」ことが盛り込まれました。こうした経緯を経て、町は、平成30年4月に、町内線路約9 kmのうち、石見川本駅舎を含む上新町の川本踏切から天神町踏切までの区間、約1.2 kmを、また、因原駅舎を含む中因原踏切から天王寺川までの区間、約300 mを、取得したところです。

このうち、旧石見川本駅周辺については、川本踏切から商工会館までの約500 mの区間を町道として整備し、県道の中央通りに接続する、また、旧石見川本駅舎周辺については、ロータリー施設や公園の整備などを図る計画としております。さらに、因原駅周辺につきましては、道の駅の将来的な改修を視野に入れて活用することを計画しております。しかし、近年の災害の発生状況を勘案しますと、まずは、治水対策を優先して働きかけを強めております。国や県によるハード面の整備計画を見極めた上で、ソフト面を含めた今後のまちづくりのイメージを描き、議員の皆さまにご相談して参りたいと考えております。また、町が取得しました用地につきましては、適宜、除草作業などを行っているところです。一方で、J Rの所有地であり、美郷町境から上新町の川本踏切までの区間、天神町踏切から中因原踏切までの区間、天王寺川から江津市境までの区間につきましては、J Rが管理されることとなっており、議員ご指摘のように道路等へ草が伸びてきているところなどもありますので、J Rに対しても管理のお願いをして参りたいと考えております。

議 長 　　ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員 　　この災害、平成30年の災害も含めてでございますが、弓市地区についてはですね、やっぱり三江線跡地を利用した暫定堤防の嵩上げであるとか、拡張であるとか、たぶんその方向性について異論となる方はいらっしゃらないような気がしております。そして因原地区についてもですが、やっぱり当初多少耳にした道の駅の整備ですが、具体的な構想というのは未だひとつも出来てないのでしょうか。それともある程度、青写真が出来ているというような事はあるのでしょうか。

議 長 　　番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長 　　道の駅の改修問題につきましてですが、これはですね、昨年、青写真とい
いますか、そういった今後の改修計画に向けてのベースとなるものを作った
と言いますか、課内で検討したところでありまして。町内の全施設を見回して
の対策が必要という観点と、それから総合計画などの関連、そういったところ
を含めて道の駅、単体での動きではなくて、全体を見回しての検討・対策
が必要であるというところで、一旦、具体的な改修計画というところは未だ、
到達しておりません。

議 長 　　はい、再質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員 　　因原の道の駅については、他の所から来られる方、たいへん気に入ってお
られまして、たくさんご利用されておるんですが、やっぱり駐車場が狭いとい
う事。それから農村公園でありますけれども、遊具が1つほどあるんですが、
ちょっとやっぱりそれも駐車場から遠いというような事もありまして、
あまり利用されていない状況にあります。今その改修についてですね、いろ
いろ検討されるという事でありまして、そのような事を少し考慮していた
だきたいかなと思います。また今のJ Rの方から譲渡されてされていない区
間についてですけども、因原地区におきましては、老人施設からの避難経路
というような事も考えますと、上の道から261（国道261号線）の方へ、
繋がる車道ですね、そういったものも町の所有物でないですので、これは別
の働き掛けによるものになると思います。そういうものも、やっぱり必要で
あるかなと地元の声大きいのはそこにあります。全体的に草取り、草刈り
なんかされておらずで、たいへん景観が悪いところがありますが、J R
から譲り受けたところはそうやって出来るという事ですが、それ以外のとこ
ろですね、葛がたいへん繁茂しておまして、これがなかなかボランティア
でやりたいなと思っても、なかなか難しいところがあるんですね、県道の方
へどんどん伸びてきておったり、近隣の家屋の方へどんどん進入していつた
りしておりますので、その辺、何とかJ Rに働き掛けていただいでですね、

2番
中平議員

いつもきれいにして欲しいという事でもございませんので、年に1回ぐらいは、最低でも草刈りをしていただけるように働き掛けて欲しいと思います。それからJRさんが、その所有している土地についてですけど、これは先ほど道路の話もしましたが、利用について多少、検討されても良いんじゃないかと思います。例えば県道の拡幅部分が可能であれば、そういうところへの働き掛け。それから沿線住民の方は売却を希望されている方も、中には居られます。それもどこへ行ってJRさんの持ち物であるという事になると、どこへ相談して良いか分からないという事もございますし、町の所有する部分についてもですね、例えば定住対策に向けて住宅用地として、あそこの線路だけの土地では無理な事はありますが、沿線の土地と抱き合わせで利用出来るようなところがあれば、是非そういう事も検討する必要があるんじゃないかと思います。このまま2年経って、特に何事もこうする事が予定されているとかという事がないというのが、やっぱり町民から見るともったいないせっかくの有効な土地がもったいないという事ですので、何か方向性みたいなものをですね、せめて示して欲しいなと思います。以上でございます。

議 長

答弁はいりますか。
〔「あれば」議員の声〕
番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

JRの管理部分についてのお話ですと、住民の方からそういった苦情等がありましたら、その都度、その旨をJRの方にお伝えして対応をお願いしておったりするような状況でございます。また、もし先ほどのお話の中にも売却希望という話もあったりしますと、そういったお話がありますと、取りあえず総務財政課の方でも伺いますし、それぞれ担当する課でも結構です、お伺いすればそれをお伝えするなりっていう、繋いでいく事は可能かなと思っておりますので、ご相談いただければと思います。また、今後の活用という事なんですけど、先ほどの他の答弁にもありましたように、いろんな町づくり等の計画の中で必要な部分については、JRさんに、その都度、相談をさせていただくというような形になろうかと思っております。

議 長

よろしいですか。
〔「はい」の声あり〕

々

以上で、2項目めの「三江線跡地利用について問う」の質問を終了します。

々

これもちまして、中平議員の一般質問を終了いたします。